



日本鍼灸師会からのお知らせ

いつも日本鍼灸師会の活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

このたび本会では、公式LINEアカウントを開設しました。講習会やイベントのお知らせ、eラーニングや会員マイページのご案内などを、より早く・わかりやすくお届けしてまいります。

また、公式LINEの中では、各地の都道府県師会のLINEアカウントもご紹介していく予定です。

地域での活動や取り組みを、全国の先生方にも知っていただく機会になれば幸いです。

ぜひこの機会に、日本鍼灸師会の公式LINEをお友だち登録してみてください。

LINEからの情報配信で、よりスムーズに繋がっていきましょう！

登録はこちらから

<https://page.line.me/068ssxhh>

または、⇒チラシにあるQRコードからもご登録いただけます。

公式LINEが
スタートしました！



> ご不明な点は下記までお気軽にどうぞ。 

日本鍼灸師会 広報普及IT委員会

nisshin29pr@gmail.com

CONTENTS

M1

日本鍼灸師会からのお知らせ

M2

「(公的) 審査委員だよ Re:」No.39

M3

「(公的) 審査委員だよ Re:」No.39

会員名簿作成のお知らせ！

会員動態報告

法律相談

M4

公益社団法人 大阪府鍼灸師会
令和7年度 第6回理事会 議案メモ



受領委任払いを行う柔整あはき施術所等での資格確認方法

重要なお知らせ

従来の健康保険証の有効期限は終了しました。それに伴い、12月2日以降、マイナ保険証や資格確認書の利用者が急増することが予想されます。

受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等の皆さまにおかれましては、本記事に記載している、資格確認方法や、マイナ保険証での受付ができない場合の対応等を改めてご確認のうえ、**引き続き、患者が適切な自己負担分(3割分等)の支払いで施術を受けられるよう**確認してください。

➤ 施術所等の受付で資格確認を行う方法

「マイナ保険証」か「資格確認書」で資格確認を行ってください。

マイナ保険証を持っている方	マイナ保険証
マイナ保険証を持っていない方	資格確認書

※従来の健康保険証と同様に利用可能
※マイナ保険証未保有者には申請によらず交付

を利用いただくのが基本となります。

マイナ保険証



資格確認書



➤ マイナ保険証での受付ができない場合の資格確認方法

何らかの事情でマイナ保険証での受付ができない場合でも、有効な保険資格を有する方が適切な自己負担分(3割分等)の支払いで施術を受けられるよう、療養費請求を行うための情報を以下の方法で収集する等で確認してください。

マイナ保険証での受付ができない場合の例

- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ等
患者のマイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや、ICチップが破損し、読み取れない
- 機器トラブル等
ネットワークエラー、モバイル端末機器等のトラブル等の理由で資格確認ができない



マイナ保険証での受付ができない場合の資格確認方法

- マイナポータルでの資格情報画面
※マイナポータルから事前にダウンロードしたPDFファイルも可
- 資格情報のお知らせ
- ①または②で資格確認が行えない場合
2回目以降の受領の場合
過去の受領で請求に必要な資格情報を把握していただき、患者への口頭確認
- 初検の場合
院内の次回受領時など、患者に対して、被保険者番号等を事前に確認が必要

➤ 「この資格は無効です」や「取得失敗」と表示された場合の資格確認方法

マイナ保険証で受付を行ったものの、資格確認結果に「この資格は無効です」や「取得失敗」と表示された場合でも、**その方が有効な保険資格を有する場合には、適切な自己負担分(3割分等)の支払いで施術を受けられるよう、療養費請求を行うための情報を以下の方法で収集する等確認してください。**

「この資格は無効です」等と表示される場合の例

- ◇「この資格は無効です」
・転居・転職で資格変更があった場合で、新しい保険者での加入手続中や情報登録の遅れ等により、オンライン資格確認システムを通じて最新の資格が確認できない場合
- ◇「取得失敗」
・保険者にて該当被保険者の資格情報等を削除している場合
・DV等により資格情報の表示を停止している場合 等

※「この資格は無効です」や「取得失敗」の表示は、必ずしもその方に有効な保険資格がない状態であることを示すものではありません。

「この資格は無効です」等と表示された場合の資格確認方法

- 資格情報のお知らせ
※新しい保険者から通知された資格情報のお知らせにより、最新の有効な資格情報を確認
- 月内の次回受領時など、患者に対して、被保険者番号等を事後的に確認が必要

➤ 資格確認書の種類について

マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない方に交付する資格確認書は以下の4種類です。

資格確認書の種類

<p>1 カード</p> <p>材質：紙又はプラスチック 大きさ：縦54mm、横86mm</p>	<p>4 電磁的交付</p> <p>スマートフォン等の電子機器の画面 (カード又ははがきの比率による) ※画面上に現在時刻がリアルタイムで表示されているもの</p>
<p>2 はがき</p> <p>材質：紙 大きさ：縦128mm、横91mm</p>	<p>各保険者からマイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない方に交付する資格確認書には4種類があります。</p> 
<p>3 A4</p> <p>材質：紙 大きさ：縦297mm、横210mm</p>	

➤ **オンライン資格確認未導入施設(義務化対象外)におけるマイナ保険証での資格確認方法**

オンライン資格確認導入の義務化対象外の施術所等で、オンライン資格確認を未導入の場合は、マイナ保険証をお持ちの患者は、以下の方法で資格確認を行ってください。
 なお、資格確認書をお持ちの患者は、資格確認書で資格確認を行ってください。



➤ **マイナンバーカードに関する有効期限**

マイナンバーカードには、
 ①カード本体の有効期限(発行から10回目の誕生日(未成年者は5回目)まで)
 ②カードに搭載された電子証明書の有効期限(発行から5回目の誕生日までの2種類が設定されています。
 ①、②とも有効期限満了日が属する月の末日から3か月間は、マイナ保険証として利用可能です。
 なお、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、医療保険の資格とは別に定められているものであり、電子証明書の有効期限切れとともに、医療保険の資格自体が喪失するものではありません。
 また、オンライン資格確認を行うためのマイナ資格確認アプリの資格確認結果画面に、有効期限の3か月前からアラートが表示されます。表示される内容は右記をご確認ください。



会員名簿作成のお知らせ!

(相互扶助委員会 委員長 森下 輝弘)

今までは2年に一度、会員名簿の冊子を作成し会員皆様にお送りしておりましたが、会員管理システムの稼働に伴い、当会ホームページの「会員マイページ」にデジタル会員名簿を掲載することといたしました。
 デジタル会員名簿には「氏名」「施術所住所」「施術所名」「施術所電話番号」「施術所FAX番号」「e-mailアドレス」を掲載いたします。
 デジタル会員名簿は、当会会員のみが閲覧でき、会員以外が閲覧することは禁止されています。

※デジタル会員名簿への非記載を希望される先生は、メールの件名に「会員名簿 非記載希望」、本文に「地域と会員名」を記載しご返信ください。
 ご連絡いただけましたら、「氏名以外」の情報は記載いたしません。

➤ 返信用メールアドレス ✉ kaiinkanri-ml@osaka-hari9.jp

令和8年1月度 会員動態報告書(敬称略)

- 正会員入会申請(2名)
 (B会員)安川 純一 (B会員)横山 紗希
- 準会員申請(8名)
 今西 立昌 ギブソン 友美 中川 静明 森 世史輝
 長田 望美 藤田 翔司 秋山 智広 崎谷 勇樹
- 会員相続権申請 無し
- 会員種別変更 無し
- 登録事項変更(2名)
 (準会員)(住所等変更)井上 美紀
 (都島地域)(e-mail変更)森下 輝弘
- 退会届(1名) 山下 雅弘
- 休会申請 無し
- 賛寿会員申請 無し
- 協賛会員申請 無し

(令和7年9月17日 組織担当 森下 輝弘)

法律相談

大鍼会会員の方は、顧問弁護士による無料法律相談をご利用いただけます。
 鍼灸業務に関する事はもちろん、個人的な日常生活でのトラブルや悩みなどもご相談頂けます。

- 実施日時** 事前にご予約して下さい。
- 利用料(費用)** 無料
 ※弁護士業務依頼には、別途料金が発生します。
- 相談時間** 1案件、30分以内
 (注)相談内容や事実の流れ等を簡潔にまとめてお聞き下さい。
- 予約受付時間** 平日の午前9時30分から午後5時30分まで
 ※予約時に会員である旨、地域、氏名、治療院名等をお伝え下さい。
- 対象者** (公社)大阪府鍼灸師会会員

水都法律事務所 緒方 雅子弁護士 TEL 06-6311-5881

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和7年度 第6回理事会 議案メモ

出席理事：堀口正剛 南 治成 久保俊仁 荒木善行 森下輝弘 吉野亮子 永澤至子 北川 肇 三宅なつえ 廣橋久美子
 新名美恵 岩津優希 丹波徹二 松尾正己 清藤直人(順不同)
 出席監事：浜田 暁 得本 誠 山村三郎 欠席：浅井和俊 吉村春生

【出欠確認】 ■理事 17名 出席数：15名 欠席数：2名 ■監事 3名 出席数：3名 欠席数：0名

1. 日 時 令和7年11月16日(日) 10時00分～
 2. 場 所 大阪府鍼灸師会館4階会議室
 3. 司 会 理 事 三宅なつえ
 4. 議 長 会 長 堀口正剛
 5. 議事録作成人 理 事 吉野亮子

I. 開会の辞 理 事 南 治成
 II. 挨拶 会 長 堀口正剛
 III. 報 告 正副会長報告(堀口・南・荒木・久保)
 日鍼会報告(南・新名) ・委員会報告(別紙参照)
 【正副会長報告】

11月13日 正副会長会議 中間監査

堀口会長

9月7日 吹田健康展
 9月14、15日 近畿ブロック会議(福井市)
 9月28日 北地域研修会
 10月4、5日 日本鍼灸師会全国大会
 10月16日 (株)チュウオー 今里様 面談
 (株)ワールド様 宮本様 面談
 セイリン交流会

南副会長

10月4、5日 日本鍼灸師会全国大会
 10月11、12日 伝統鍼灸学会

荒木副会長

9月16日 令和7年度リスクマネジメント研修会Part1 運営(WEB)
 9月25日 近畿医療専門学校教育課程編成委員会
 10月23日 履正社国際医療スポーツ専門学校教育課程編成委員会
 10月24日 セイリン面談
 *マナブルの件：今年度2月で契約中止(予算上の都合)。別のシステムを検討中。
 3月からGoogleフォームで申し込み、ゆうちょ銀行に振込とする

久保副会長

9月14～15日 近畿ブロック会議(福井)
 10月16日 セイリン交流会
 10月23日 大阪府医師会医療モニター懇談会
 10月26日 大阪府歯科技工士会70周年記念式典

【日鍼会報告】

9月24日、10月22日 業務執行委員会

南副会長

9月20日 75周年zoom会議
 11月9日 理事会

新名理事

来年J-ROMプレナリーミーティング日本開催

【委員会報告】

IV. 議 案

第1号議案 会員動態(森下)

木下直子、大平香澄、野村将士、岩井元気 ➡ 全会一致承認
 笠原 強 ➡ 確認事項、修正あり 賛成多数承認(反対一名 吉野：入会規程の想定外であるため)

協賛会員：途中加入の為、今期は半額15,000円 ➡ 全会一致承認

第2号議案 (再審議) 会員名簿のデジタル化の件(森下) ➡ 全会一致承認

第3号議案 (再審議) 会員名簿作成及び管理に関する内規の件(森下)

リーガルチェック後の修正有 ➡ 全会一致承認

第4号議案 セイリン開業支援イベントの件(森下)

出席予定者を3名くらいにし、車代追加。
 すでに申し込みをしているので、今年は参加する。 ➡ 全会一致承認

第5号議案 令和8年度定時会員総会の件(三宅) ➡ 文言修正有 全会一致承認

令和8年5月17日(日) 14時30分～16時30分 ➡ 全会一致承認

第6号議案 ECサイト販売プランの件(清藤)

① 販売する商品(動画)の価格は会員・非会員同一料金(非会員価格) ➡ 全会一致承認

② セット販売ではなく、1本単位、2,000円で販売

第7号議案 各地域 事業計画の件(三宅)

・河南地域が計画書と報告書が同時に提出。少なくとも開催日の2週間前には計画書の提出を求める。

第8号議案 パート従業員賃金の件(三宅・北川)

令和7年度10月～ ➡ 全会一致承認

第9号議案 その他の件

① 中間監査の件(得本・北川)

得本監事

・北川先生の報告は、先を見据えた非常によくできたもの。正副会長会議に財務を入れ、年度末等は特に財務の意見を反映させて頂きたい。

北川理事

・財務状況の現状

令和6年度の流動資産が約1,000万円以上あったのは、令和6年度の補助金(約285万円)のおかげで黒字だったが、今年度は補助金は無く、公益事業を赤字予算通りに粛々と執行中という厳しい状況。
 流動資産が500万円を切ると事務所運営も困難になり、会議や通常活動がまともにできなくなる。

・公益事業に関する制約

今後300万円ほど減り、来年度の流動資産は800万円程度の見込み。そうなると例年通りの1,100万円規模の公益事業実施は不可能。
 正副会長会議では、公益事業1+2の予算上限は250万円を目安にすべきとの判断。
 250万円以上の公益事業を行うと「ワールドマスター事業」に影響が出る可能性が大きい。
 入会者より退会者の方が多く、今年の入会者は11/11時点で2名(入会金2万円)。会費収入が支柱の当会にとって収入が著しく不足している。

・会員数の減少リスク

会員の平均年齢は62歳以上で、今後退会増加は避けにくい状況。
 これまで以上に会員が減れば会費収入も減少し、会費収入が支柱の当会の事業執行は、より困難になる。

・来年度の運営方針

「ある分で作る」運営へシフトする必要がある。内部で地道に継続する体制を作ることが重要。事務所運営に年間5～6百万円かかるため、公益事業に回せるのは200～250万円が限界。流動資産に余裕がなくなると予算を超えた活動は不可能。事業の中止・縮小、場合によっては建て替え(後払い)方式が避けられない。

・ワールドマスターズ事業について

丹波先生が10年間動いてこられた事業だが、財務悪化により会務請求を控えている。成功させたい思いはあるが、現状では例年通りの予算確保は難しい。
 丹波先生より、事業の複数案(第一案～第三案)が提出されている。

・会館建設積立金に関する方針変更(年間120万円)

以前は「2～3年の凍結」という話だったが、財務悪化により継続が困難。今後も増収の見込みが乏しいため、積立金の再開は現実的でない。
 建物の耐震状況は、現建物は震度5～6クラスでは問題なしとの確認がある。
 修繕を重ねながら現状維持で運用し、必要があれば、6000万円の会館建設用資産の範囲内で建替えを行う選択肢もありうる。

・会館建設資金(6000万円)の取り扱い

目的外使用はできない。
 6000万円は「会館建設資産」であり、目的外使用は好ましくない。ただし、修繕費は会館建設積立から支出しても問題なし。大阪府への手続き(変更届など)は必要。

・来期の事業予算を、公益1普及啓発175万円、公益学術が75万円、250万円以内にして、12月末までに提出。

・ワールドマスターズの時には流動資産900万円以上は残しておく必要がある。

南副会長

・120万円(毎月10万円)を会館建設のための積立金は「凍結」し、当面停止する。

・修繕と将来の建替えについて

毎年100～200万円の修繕が続けば、5年で1000万円消費するなど、6000万円が目減りする。修繕を続けるだけでは「古い建物が残り、取り壊しも建替えも困難」になる恐れ。

「いつ」「どの規模で」建替えするか、資産防衛も含めて長期計画が必要だが、現時点では財務状況が厳しいので、当面は凍結する。

② WMG進捗状況について(丹波理事)

・ワールドマスターズゲームズ(WMG)参加の是非が主要議題

10月に大阪府実行委員会、東大阪市、泉南市、岸和田市、および堺市実行委員会の担当者としてやり取りを開始。

コロナの収束後、担当者が3度目の交代となり、大阪府からの正式依頼はない状況にある。

大阪府実行委員会は運営を市町村に一任させようとしている。

大阪府実行委員会：11月中に開催される組織委員会との会議で方向性がみえてくる。

東大阪市：ラグビー協会との兼ね合いあり、協会との面談後に回答

岸和田市：BMX協会直轄の医療チームに一任

泉南市：大阪府実行委員会との会議の後に回答

堺市実行委員会：ちょうど、本会にコンタクトを取ろうとしていたタイミング

大阪府鍼灸師会の入会者が減少し、収入が少ない状況の中、WMGにどのように参画するか、次年度の予算編成を行なう中、判断を求める局面にあると考える。

・参加した場合の目的・メリット

WMGでの活動を通じて、社会的認知度を上げ、若い層への広報を行ない、入会者を期待したい

日本鍼灸師会に対して大阪の存在感を示したい

選手・市民へのヘルスケア提供は意義がある

・参加する際の課題・リスク

最大の課題は必要予算。流動資産のうち100～200万円規模の支出が想定

現在すでに赤字傾向ですので、支出は他の公益事業は出来なくなるおそれがある。

人員不足。ボランティア確保が難しい。理事・専門学校などの協力が必須

運営方法の決定が必要。従来の「治療ブース設置型」は負担が大きい

・実施方法に関する案

アテンド型(専門学校主体で場所を借りる)。大阪ハイテクノロジー専門学校、大阪行岡など

専門学校が協力可能。

日数も分散でき現実的との意見多数

・鍼灸師会としての根本課題

会員減少や高齢化が続き、5～10年以内の存続危機という危機感の共有。

会員数が減少しても会の存続、運営は可能だという意見もあったが、出来る事も限定され益々、

大阪府鍼灸師会の魅力が無くなる。これ以上、会員を減らす事には反対、会員を増やす事業を優先

すべきであると強く言いたい。

鍼灸の価値を伝える出口戦略が弱いという反省。

「何のためにやるのか？」を明確にしなければ事業が続かない。

・資金調達アイデア

興味・関心の高いクラウドファンディングの活用。ただし、寄付金規定や税制上の扱いの確認が必要

・今後の方向性(共通認識)

「市民に鍼灸の社会的価値を伝えること」が最大の目的

そのためにWMGは参加の価値はあるが、費用と人員が確保できる「仕組み」が前提

判断のタイミングは早期に必要(次回理事会に向けて案をまとめるべき)

③ 令和8年新年互礼会について(三宅)

令和8年1月4日 シティプラザ大阪、 会費13,000円

④ SNSの使用について

いかなごうでの配信からLINEに変更

令和8年1月理事会にて、廣橋理事より改めて議案として提出して頂く。

V. 閉会の辞

永澤理事